

関東学院大学（学部） 栄養学部  
2017年度学費及びその他諸納金（入学年度別）

（単位 円）

費 目		2017年度		2016年度		2015年度	
		平成29年度		平成28年度		平成27年度	
		入学時納入	10月納入	春学期納入	秋学期納入	春学期納入	秋学期納入
学 費	入 学 金 ※(1)	280,000					
	授 業 料	435,000	435,000	410,000	410,000	410,000	410,000
	施 設 費	120,000	120,000	115,000	115,000	115,000	115,000
	実 験 実 習 費	36,000	36,000	33,500	33,500	33,500	33,500
諸 納 金	学 会 費	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	教 養 学 会 費 ※(1)	2,000					
	学生教育研究災害 傷 害 保 険 料 ※(1)	4,660					
	学 生 活 動 支 援 費 ※(3)	10,000		10,000		10,000	
委 託 徴 収 金	同 窓 会 費 ※(1) ※(2)	※(1) 50,000		※(2) 2,500	※(2) 2,500	※(2) 2,500	※(2) 2,500
	後 援 会 費	7,500	7,500	7,500	7,500	5,000	5,000
合 計	納 入 金 額	948,160	601,500	581,500	571,500	579,000	569,000
	合 計	1,549,660		1,153,000		1,148,000	

- 〔注〕
1. 授業料、施設費、実験実習費及び学会費は、4月と10月とに2分の1ずつ納入するものとする。
  2. ※(1)印は、入学時のみ納入するものとし、翌年度以降は納入不要とする。
  3. ※(2)印は、4月と10月とに2分の1ずつ納入するものとする。ただし、正規の修業年限（4年）を超えた場合は納入不要とする。
  4. 後援会費は、4月と10月とに2分の1ずつ納入するものとする。
  5. ※(3)印は、4月に全額を納入するものとし、休学等の理由により4月末納で秋学期に復学する場合は、10月に全額を納入するものとする。
  6. 上記学費・諸納金以外に入学時の寄付金・学債は、徴収しない。ただし、入学後任意の寄付金を募集することがあります。
  7. 在学中の学費は、経済情勢の変動により、改定することがある。
  8. その他納入方法等は、学則による。